



# 熊谷市 記者クラブ取材情報

平成29年9月26日発表  
担当課: 母子健康センター

事業の名称等  
産後ケア事業

1. 実施日 平成29年10月～
2. 場所 市内産婦人科医療機関・助産院
3. 事業概要  
本年10月から、出産直後の支援策として「産後ケア事業」を実施します。  
【目的】  
退院直後の母子の心身のケア及び育児サポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。  
【対象者】  
生後3か月未満の乳児及び母親で、心身の不安や育児不安があり家族等から十分な家事、育児の援助が受けられない方。  
【実施方法】  
・市内の産婦人科医療機関、助産院への委託により実施。  
・宿泊、通所による利用。いずれも利用期間は最大7日間。  
【ケア内容】  
・母親の身体的ケア、保健指導、栄養指導、母親の心理的ケア、授乳ケア、育児の指導・相談、育児サポート等。  
【利用料】  
・宿泊：1日当たり5,000円  
・通所：1日当たり3,000円～5,000円  
・住民税非課税世帯、生活保護世帯には、軽減措置あり。
4. 特徴やPRポイント  
・子育て世代包括支援センターの開設とあわせ、妊娠・出産・育児にかかる切れ目のないサポートを提供することで、安心して健やかに子育てができる支援体制を展開する。
5. その他

※ 資料の有無(  有 ・  無 )

担当者 山中  
連絡先 048-525-2722

産後ケア事業のご案内



お母さんが家族の中で、健やかな育児ができるように、  
 お母さん自身が、子育ての中で起こる様々な出来事に  
 自分で考え対応できる力を養えるように  
 産後ケア事業でサポートします。

お問い合わせ 申込み先	子育て世代包括支援センター	
	「くまっころーむ」(市役所6階)	048-523-1066
	「くまっころーむ 母子健」	048-527-8600
	母子健康センター	048-525-2722

熊谷市

## 対象になる方

次のいずれにも該当する方



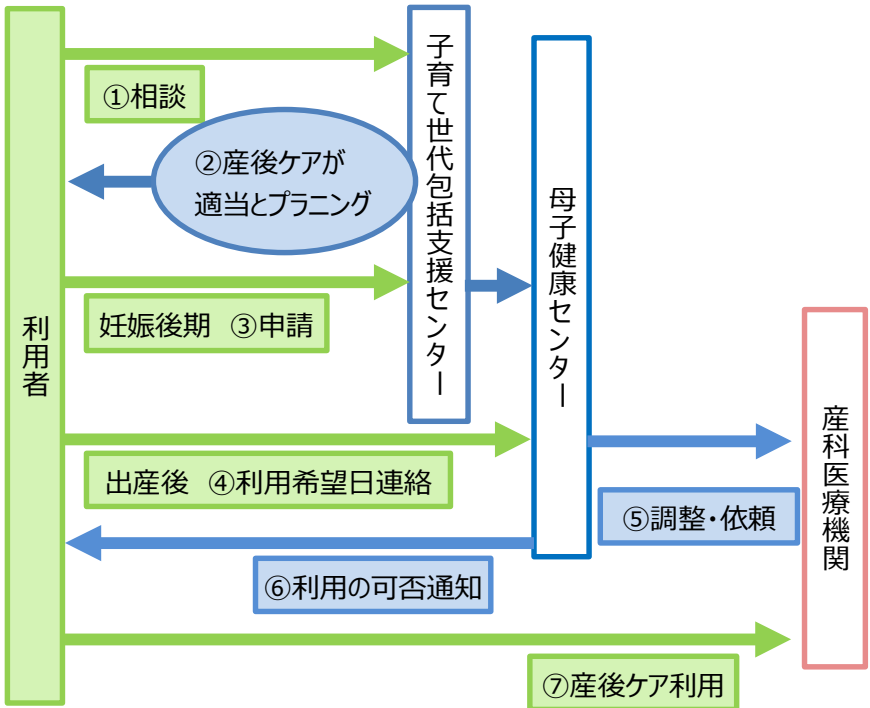
熊谷市民で、生後3か月未満の赤ちゃんとお母さん。



心身の不調や育児不安があり、家族などから家事・育児の支援が十分に受けられない方。

お母さんや赤ちゃんに感染症の疑いがない方、入院・加療の必要がない方。

## 申し込み方法





産後の生活に不安を感じたら、子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーターにご相談ください。ケアプランに産後ケアの利用が適当とプランニングされた方は、妊娠後期に申請をし、ご出産後に母子健康センターへ利用希望日の連絡をしていただけます。空きベッドがあれば、産後ケア事業のご利用となります。


産後ケア事業は、ケアプランに基づくサービスです。まず、「くまっころーむ」にお問い合わせください。


## ケアの内容


産科医療機関に宿泊して、または日帰りで  
お母さんの心身のケアや育児のサポートを行います。

 **からだのケア**  
たとえば  
身体回復の支援  
栄養指導  
体調に合わせた食事  
乳房のケアなど

 **こころのサポート**  
たとえば  
バースレビュー(お産の振り返り)  
生活支援の中の気遣い  
支援者への配慮  
など

 **育児の支援**  
たとえば  
授乳、沐浴、寝かせかた  
衣服、お布団、おむつ、  
おしっこ、うんち、ゲップ、  
しゃつくりのこと  
など

 宿泊型	
利用時間 入所日の 9 時から退所日の 18 時まで 食事 3 食、ただし利用 1 日目は 2 食 最大利用 6 泊 7 日まで	
産科医療機関名	個人負担金 1 日あたり
平田クリニック	5,000 円
さめじまボンディングクリニック	5,000 円
中島助産院	5,000 円

 通所型	
利用時間 9 時から 18 時まで 食事 2 食 最大利用 7 日まで	
産科医療機関名	個人負担金 1 日
平田クリニック	5,000 円
さめじまボンディングクリニック	3,000 円
中島助産院	5,000 円

※ 市民税非課税世帯、生活保護世帯の個人負担金についてはお問い合わせください。

## 注意事項

- 産後ケア事業は、産科医療機関の空きベッドを利用した事業です。利用希望に沿えない場合があります。
- 利用日の変更、中止をされる場合は、なるべく早く医療機関にご連絡ください。利用開始日の前々日の17時までに連絡のない場合は、キャンセル料がかかる場合があります。
- 自己負担金の決定のため、市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は、市民税非課税証明書、生活保護受給者証の提出、または、市役所の関係部署等への照会について世帯全員の同意が必要になります。
- 自己負担金は、産科医療機関に直接お支払いください。
- 持ち物や施設の利用方法の説明は、利用する産科医療機関から直接説明があります。

産科医療機関名	住所	電話番号
平田クリニック	熊谷市肥塚 4-205	048-526-1171
さめじまボンディングクリニック	熊谷市太井 1681	048-526-1103
中島助産院	熊谷市大麻生 419-1	048-533-3766



熊谷市母子健康センター